

各 区 長 様

湖南市長 生田 邦夫

令和 3 年度 (2021 年度) 人権まちづくり懇談会説明会への参加について (依頼)

日ごろは、市行政に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、「人権まちづくり推進員」としてご推薦いただきました方々を対象に、各区で懇談会を開催していただくにあたり、説明会を下記のとおり開催いたします。

公私何かとご多用とは存じますが、ご参加いただきますようお願い申し上げます。
尚、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各区代表 1 名の参加でお願いいたします。

なお、指定の会場、日時がご都合がつかない場合、いずれかの会場へご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時

	日 時		会 場	参加対象区
1	7 月 26 日 (月)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分	石部まちづくりセンター 中会議室 1	石部東、石部中央、石部西、 岡出、宮の森、宝来坂、石部 南、東寺、西寺・丸山
2	7 月 26 日 (月)	午後 7 時～ 8 時	菩提寺まちづくりセンター 多目的ホール	北山台、菩提寺、みどりの村、 三上台、イワタニランド、近 江台、ハイウェイサイドタウ ン
3	7 月 27 日 (火)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分	水戸まちづくりセンター 大会議室	下田東、下田西、下田南、下 田北、中山、緑が丘、大谷、 桐松、堂の城、湖南工業団地 北、湖南工業団地中、湖南工 業団地南
4	7 月 29 日 (木)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分	岩根まちづくりセンター 大会議室	朝国、岩根東口、岩根東、岩 根西、岩根花園、正福寺
5	7 月 29 日 (木)	午後 7 時～ 8 時	サンライフ甲西 (共同福祉施設) 大ホール	三雲、妙感寺、吉永、夏見、 針、ルモン甲西、中央、平松、 柑子袋

2. 内 容 「人権まちづくり懇談会の目的及びコロナ禍での進め方について (説明)」

問い合わせ先

総務部市民生活局人権擁護課 担当：本田・齋藤・岡本

電話：77-8511 FAX：77-4101

E-MAIL jinky@city.shiga-konan.lg.jp

令和3年度(2021年度) 人権まちづくり懇談会のすすめ方

●コロナ禍だからこそ

今般の新型コロナウイルス感染症については、感染者やその家族、医療従事者等に対する差別的な言動が発生したとの報告があります。また、感染者の学校や職場等の同一の集団に属しており濃厚接触者である者に対するもの、職業を理由にした誹謗中傷や県外居住者に対するものなど、様々な理由による差別的な言動が報告されています。また、その態様も、インターネットやSNS上でのものや、個人に関連する情報を含む詳細な報道が端緒となったものなど様々です。

緊急事態宣言は解除されたものの、私たちは新型コロナウイルス感染症への対応が長丁場となることを覚悟しなければなりません。

見える距離は離れても、これまで以上に見えない距離(心の距離)は縮めていくことが大切です。

「心の距離を縮めること」、それは人権まちづくり懇談会の目的そのものです。孤立や分断のない地域づくりは、まずは出会いと対話からはじまります。研修会や学習会ではなく「懇談会」という名称にこだわってきたのはここに理由があります。

大きなイベントを自粛せざるをえない時期だからこそ、地元住民の小さな懇談会を大切にしていいただければと願っており、繋がりが生まれるよい機会になるのではないのでしょうか。

基本的には、例年通り年2回の開催としますが、昨年度同様、引き続き新型コロナウイルス感染症のステージの状況に合わせて柔軟に対応していただければと思います。

ただし、柔軟な対応というのは実施しないということではありません。工夫しながらすすめて頂ければと思います。

●今年度の懇談会のすすめ方

人権まちづくり懇談会は、各区の区長からの推薦のあった推進員と市職員の推進班員で企画・運営を行います。年2回以上の開催をお願いしています。

昨年度に引き続き今年度も、多人数の集まりは、まだまだ控えなければなりません。

原則、区役員・区推進員・推進班員(市職員)のみの開催でお願いします。その時に出てきた課題を次年度につないでいってください。

住民のみなさんが一同に集まり和やかなひとときを生み出していくことの大切さを、この時期だからこそ役員のみなさんで確認していただければと思います。

●今年度のおすすめ実施内容

①研修資料「新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害の防止について(滋賀県)」→実施→感想共有
感染症を正しく知り、正しく恐れることを学び、他者を攻撃するような人権侵害につながる行動を抑制することを目的に県が作成した研修資料です。

人権擁護課にご連絡頂ければ、口述書入りのパワーポイントデータ、講師の音声入り(MP4形式)のデータも提供できます。

②啓発パンフレット「新型コロナウイルス感染症と人権(湖南省人権まちづくり会議)」を使って
私たちの社会は「生きづらさ」によって新型コロナウイルス感染症による死者よりも多い自殺者がでています。「生きづらさ」は常に少数者と弱者からはじまります。「生きづらさ」というキーワードから感じたことや、「生きづらい生活」を見直すにはどのような方法があるか自由に話し合ってみましょう。

③DVD視聴→視聴後→感想共有

DVD視聴は20分前後で視聴できる物が多く、効率的に学べるという点で優れています。作品を選定しておくという意味あいでも良いでしょう。

【貸出先】 湖南省人権擁護課(西庁舎1階)・ 湖南省商工観光労政課(サンライフ甲西1階)